

第3回 GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ

議事概要

1. 日時 : 令和7年6月27日(水) 10:30~12:00
2. 場所 : 経済産業省 別館11階 1120共用会議室
※対面・オンライン会議(Microsoft Teams Meeting)併用形式
3. 議題 : 有識者からのヒアリング等

出席構成員

伊佐治 圭介	中部電力パワーグリッド株式会社 企画室長
遠藤 典子	早稲田大学 研究院 教授
大橋 弘	東京大学 大学院経済学研究科教授・副学長
小松原 正浩	マッキンゼー・アンド・カンパニー シニア・パートナー
塩野 誠	株式会社経営共創基盤 取締役CLO マネージングディレクター
新谷 美保子	TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士
滝澤 美帆	学習院大学 経済学部 教授
松原 宏	福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授
樋野 智也	有限責任監査法人トーマツ パートナー パブリックセクター・ヘルスケア事業部長 エネルギーセクターリーダー
横尾 英史	一橋大学 経済学研究科 准教授

○大橋座長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、第3回目の会議を開催させていただきます。大変御多忙のところ早朝から御参集いただき、ありがとうございます。

本日、会議はおおむね12時まで予定しておりますが、議論の状況によって若干前後することもあるかと思っておりますので、その点、御容赦いただければと思います。

まず、事務局の畠山GX実行推進室室長から御挨拶いただきます。

○畠山GX実行推進室室長 皆さん、おはようございます。今日もありがとうございます。

このGX産業立地ワーキンググループ、3回目になるわけですが、この前も具体的にどういう施策をやっていったらいいのかという御議論をいろいろいただきましたが、今日はGX産業立地政策の全体像、どういう類型があって、どれだけどういうことを狙っていくのかということ、その際、それぞれの類型についての考え方ですとか、それを踏まえた選定の要件を一体どのようにしていくのか、この辺りのことをぜひ御議論いただければと思っております。

前回も御議論がありましたけれども、魅力的な仕組みにすればするほど、誰もがやりたがるということがございまして、一方で、支援を当てにして誰もがやりたがるということと、そこで立地すると成長にちゃんとつながる、そういう効果的な立地になるのか、投資になるのかということは必ずしも一致しませんので、そういう意味でちゃんと効果のある産業立地政策をつくっていくためにどうしたらいいのかというのをぜひまた御議論いただければと思います。本日もよろしく願いいたします。

○大橋座長　　ありがとうございました。本日は、角松構成員が御欠席、小松原構成員、滝澤構成員、松原構成員、樋野構成員がオンラインにて御参加ということでございます。御欠席の角松構成員とオンラインで御参加の樋野構成員からは、事前にコメントをいただいているということですので、後ほど事務局から代読をさせていただきます。

あと、本ワーキングの議事は、皆さんに御確認いただいた上で、発言者が分かる形で公表させていただきます。ぜひ忌憚ない御意見をいただければというのが趣旨でございます。

本日、まず事務局から、これまでの議論を踏まえた今後のGX産業立地政策について取り組む方向性の案について御説明をいただいた後、皆さんに政策として実現すべき点、あるいは足りない点などを含めて忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。一当たり御意見いただいた後、事務局から御回答いただいて、もう一回御発言いただきたいので、合計2回、2巡回ってくるという感じで心積もりしていただければと思います。

それでは、まず事務局から御説明をお願いします。

○西田GX実行推進室企画官　　GX実行推進室の西田でございます。

それでは、お手元資料1に沿って御説明をさせていただきます。ページ、最初のほうは前回の議論の振り返りということなので、ここは今、私の説明からは割愛させていただきます。

右下8ページにまず今日議論いただきたい全体像と、このワーキングで何をこれからやっていこうとするかという俯瞰図的などところを用意しております。

右下8ページでありますけれども、まずこのワーキングでは、我が国のGXをどんどん進めていく。そのために、特にインフラとか既存のアセットの有効活用、効率的な整備を伴うような投資をどんどん進めていく。あと、新産業の創出に向けた支援策がどうあるべきかについて検討いただきたいということを改めて確認させていただければと思います。

今日、御用意させていただいておりますのは具体的な方策でありまして、1つは、まず政府がGX戦略地域となる地域と事業を公募していきたいと考えています。その上で、選定された事業に対して集中的に支援を行っていく。それから場合によって、新規投資の障壁となるような規制・制度がある場合には、自治体や企業が主体となって国家戦略特区などを活用して規制・制度改革を進めていくということで事業環境の整備も進めていくということでもあります。このGX戦略地域につきましては、また後ほど詳しく御紹介しますが、コンビナート再生型とデータセンター集積型の2類型を考えてはどうかということでありまして、この地域の要件設定ですとか選定というのは、引き続き、本ワーキングを主体として進めていきたいと思っております。

加えまして、自治体が独自に取り組むGX産業団地、例えば前回来ていただきました八幡平のように脱炭素電力が利用しやすいような産業団地の形成を間接的に後押ししていくために、そういう団地に入る事業者へ支援を行っていくということを考えていきたいと考えております。

以上の点につきまして、今日はその地域や事業の選定を行っていくに当たり、どういった評価軸で選考を行うべきかということと、もう一つ、下の矢印ですけれども、こういう産業立地政策をやっていくと、戦略地域となる自治体や企業が裨益する一方、我が国のGXを支える脱炭素電力を生産している地域にも裨益が及ぶようなスキームについても、どう考えていくかということをお議論いただきたいと思っております。

それから下のポツですけれども、これからGX産業立地政策を進めていく上で、ターゲットとすべき支援対象事業とか支援策の制度設計についても引き続き検討していきたいと思っております。特に下の矢印ですけれども、昨今の国際情勢を踏まえまして、今後、より一層、産業競争力の側面を重視したGX投資が必要になってくると考えておりますので、特に支援すべき業種とかバリューチェーン上の要素をどう考えていくかということをお議論いただければと思います。

9ページですけれども、全体の流れとしては2系統でありまして、GX戦略地域の選定はこの産業立地ワーキングで行いつつ、先ほど申し上げた規制・制度改革については、並

行的に国家戦略特区の諮問会議で、別途ワーキングが動いていますので、そちらの中でも議論を進めながら、最終的にGX戦略地域を選定していきたいと考えております。

スケジュールは10ページです。まだいろいろと可能性があるものですから、夏頃というところしか時期を書いていませんが、まず、GX戦略地域の要件などを検討して、夏頃には、もう既に夏に入りかけていますけれども、夏の間にはそれを公表していきたいと考えています。左側の系ですが、その後、募集要領を公表して、公募を開始して案件を募集していき、中身を選考し、選定結果を公表していくと。この時期については、どのタイミングでいくかというのは、右側の国家戦略特区のプロセスとも絡んできますので、慎重に考えていきたいと考えております。

国家戦略特区につきましては、基本的に通年オープンな場でありまして、自治体から規制・制度改革の提案を受けてワーキングのほうでの議論を進めながら、その下ですけれども、必要に応じて新たな区域の追加指定も考えていくということで、ここに書いてありますが、GX戦略地域の候補自治体の選定とセットで進めていきたいと考えています。

次、11ページ以降が全体像でございます。12ページは、前回もお示ししたものをちょっとバージョンアップして、前回お示ししたものの後に行われた特区の諮問会議に出したものをまたさらに加工したものですけれども、大きくいうと、コンビナート再生の系と脱炭素電力を活用した新規産業の集積の系をGX移行債による支援と必要な規制・制度改革と合わせながら、イコール特区制度も活用しながら育てていきたいということでもあります。それに加えて、GXに向けた取組を加速する地域を応援する枠組みと下に書いてありますが、これは先ほど冒頭に触れましたけれども、自治体が独自にGX産業団地の取組を進めるような場合も間接的にも応援していきたいということでもあります。

その全体像、13ページに行ってくださいまして、まず下のチャートを見ながらですけれども、まず①と②とありますが、これをGX戦略地域として選定しつつ、そこに入っていく事業者を支援していく。これは結構限定的なものになると思いますので、当然それ以外にも③でありますけれども、脱炭素電力が利用しやすいようなGX産業団地の形成促進ということで、そこに入っていく事業者を支援していくということで、結果的には自治体主導のGX産業団地のみならず、脱炭素電源の整備にもつながっていくことを期待したいということでもあります。

そのほかにも④とありますけれども、現在、既に行っている16分野をはじめとする事業者単位の支援ということも、これは事業者単位に着目して支援をしていくということは引

き続きやっていくということでもありますので、これらの取組を通じて、一番下の効果であります。G X産業構造の実現や自治体や事業者の広域的な連携を通じた地域経済の活性化という大きな地方創生につなげていきたいと考えております。

次のパートですけれども、14ページ以降、15ページを見ていただきまして、これらの基本的な考え方を改めて整理しております。コンビナート再生に関しましては、ここはやはりかつて石炭から石油に代わるときに大きく産業構造が変わっていった、新たな産業集積ができてきたということと、ある種アナロジーであります。化石燃料からの転換ということ、その機を捉えて、例えばですけれども、クリーンな水素とかアンモニアの日本での製造とか、あとは素材・化学分野に代表されるような日本、世界のG Xディープテクスタートアップの集積拠点として新しい産業集積をつくれないうことと、立地的な要素でいうと、やはり今、素材系のスタートアップにとってはスケールアップ拠点というのが不足しているということと、たまさか需要減とか構造調整でだんだん空きが出始める、そういう既存コンビナートのスペースをうまく使って、ある意味、ピンチをチャンスに変えていくというような形で、新たな産業をつくっていききたいということをやりたいということとあります。

当然、コンビナートによって、いろいろなインフラの整備状況は違いますので、一定のインフラ整備というものは、当然ながら必要になってくるとは思います。

次の16ページに、これも前回お示ししましたけれども、具体的には、例えば川崎のJ F Eの高炉の跡地とか、既に生産を止めることを表明している山口県宇部市のU B Eのアンモニアの工場の跡地とか、そういったものを有効活用できないかということとあります。上の四角の2つ目のポツにありますが、やはりちゃんと自治体をはじめ、そういう事業者とも連携しながら、きちんと将来的なビジョンが整っているということは、当然ながら必要かと思っております。

それからデータセンターの大規模集積に向けた考え方、17ページでありますけれども、基本的に我々データセンターは、これからのA Iの利活用とかデータ処理のために必須だと思っておりますが、まさにそれはある種インフラでありまして、そのインフラを整備することだけで産業が高度化するわけではないと思っております。

したがって、当然ながら、それを整備して、それを活用するA Iをさらにどう使って産業を高度化していくかということの議論は引き続きやっていく必要がありますし、当然、データセンター、脱炭素電力も必要としていますので、これは下も見ていただくと、段階

的にやっていかざるを得ないと思っていますので、どうしても大規模な電源を供給できるエリアを整備しようとする、すごく時間がかかりますので、まずは足元への対応ということと、中長期への対応ということで時間軸を分けて、中長期的には大規模集積拠点の形成につなげていきたいと考えておりました、その際には、当然レジリエンスの観点から東京、大阪と分散していくということも重要だと思いますし、新たに建っていくデータセンターに関しては、地域振興策ということも考えていきたいと考えております。

次のページはデータセンターの要件ですので、ここに書いてあるようなことを考えながら、当然自治体の協力も不可欠になってくると思っております。

19ページでありますけれども、GX産業団地のところでは、この基本的な考え方は、これから脱炭素、クリーン電力を使って、付加価値の高い製品を作っていくということが重要になってくると思っております。これは後ほど出てきますけれども、そういうクリーン電源をつくるとなると、脱炭素電力を生み出す供給サイドにとっては、需要をしっかりと示していくことも重要だと思っていますので、そういったところに入ろうとする需要サイド、事業者サイドの支援策も考えていく必要があろうと思っております。

一番下ですけれども、GX産業団地の定義とか、この辺りをこれから明確化していきたいと考えております。

次の20ページには、前回も来ていただきました八幡平とか佐賀県鳥栖の例を表示しております。

次の21ページで、では具体的な要件のイメージとして、ここに書いておりますけれども、例えばコンビナート再生型ですと、かなりの総面積数数百ヘクタール以上の遊休地が見込まれるとか、あと、事業の競争力に関する観点でいうと、国家戦略特区に指定されていて、規制・制度改革をどんどんやろうとしているとか、あとはしっかりと計画があるということ、最後に、地域間連携のビジョンもあるとか、こういったことを要件として求めているかどうかと考えております。

データセンターにつきましても、これは大規模集積ですので、相当な程度の系統容量を確保できる見通しがあるとか、それ以外のインフラが整っているか、先ほどレジリエンスのことも言いましたけれども、東阪エリア以外であるかとか、そういったことが立地上の要件になるかと思っています。事業競争力のところは、これも当然また特区の要件がかかってくると思っておりますけれども、それ以外にも当然ながら自治体がデータセンターの集積形成に協力的だとか、データセンターを活用するAIを生かした地域振興策の計画も持って

いるとか、同じように地域間の連携のビジョンを持っているということが要件になるかと思っ
ています。

一番右のGX産業団地は、自治体が整備をしていくということでありまして、これは脱炭素電力が供給しやすい状況になっているかとか、入居企業がしっかりと輸出志向であるかとか、そういったことをちゃんと計画として持っているかというところが要件になるかと思っ
ていまして、そういうところに入る企業をしっかりと後押ししていくということを考えていきたいと思っ
ております。

22ページに飛んでいきまして、そういったところに入っていき事業者を応援したいと思っ
ているのですけれども、現状、一番上にありますが、直接CO₂の排出削減に資する製品製造とか研究開発に係る投資とか、排出削減が困難な産業のエネルギー製造プロセスの転換を支援しております。これまでもかなり広く支援対象にしていて、今はまさに支援対象にはなっていないけれども、ポテンシャルがあるところはもともとほかにも存在しているところでありまして、今回改めて、一番下にありますが、交易条件の改善に資する輸出拡大が見込まれる製品の生産を行うような投資とか、経済安保に資する製品の生産に係る投資とか、こういう投資でつくっていくプロセス、脱炭素電力を使っていくとか、そういう形で製造プロセスそのものも脱炭素化に資しますし、さらには脱炭素電源の需要の受け口として期待されるような事業についても支援対象にするということを明確化していつてはどうかと考えております。

具体的には25ページでありますけれども、例えば日本が強いロボットとか、実際は直接ロボットの製造工場の整備投資支援みたいなものは、現状、GX移行債の支援対象にはしていないのですが、改めてそういうものを支援対象にしていく、そこを明確化していくということにしてはどうかということでもあります。

ほかにも例えばデータセンター機器に使われるキャパシタとか、そういったものも十分入り得るのですけれども、そこは要は明確化していくということを考えていつてはどうかということでございます。

ということで、立地的な側面と支援対象の側面ということで、今日はその2点について御議論いただければと思います。

以上であります。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは、質疑応答、あるいは意見交換の時間にさせていただきますと思います。会場の方はネームプレートを上げるなり、お知らせい

ただければ指名します。オンラインの方は、チャット機能で御発言希望の旨、お知らせください。

最初に、角松さんと樋野さんからのコメントを御紹介させていただきます。

○西田GX実行推進室企画官　それでは、まず角松構成員からの意見を御紹介させていただきます。

今回、資料で再録しているように、GX推進のために規制の特例としての特区的な制度設計をするのであれば、その正当化根拠は、集積立地がもたらす産業政策上の公益性や化石燃料電源ではなく、脱炭素電力を利用するという地球環境レベルの公益性に求められると考えられる。

地域間競争や社会的実験を正当化する特区とは異なるため、基本的には国主導の地域選定が望ましいと思うところ。他方、地域の発意でGX産業団地を考えることがありうるとするならば、脱炭素電源の供給の観点からの発意だと思う。

今回の議論に限らず、脱炭素電源による利益をどのように地域に還元していくかは非常に重要な問題。脱炭素電力には、電力エネルギーとしての価値とは別にCO₂を出さない電気としての環境価値があり、その環境価値の一部が非化石証書やカーボンクレジットの形で取り出され、財産的価値を有している。これを仮に新しい財産権の創出及び初期配分と考えれば、そのような財産権を事業者のみに配分することは、論理必然的な帰結ではないと思う。

抽象的な話ではあるが、例えば風力や地熱が豊富な地域で脱炭素発電が行われる場合、そこでの環境価値は事業者及び立地地域の個別地権者のみならず、地域全体にも保有させるという制度設計も将来的可能性としてあり得るのではないか。この問題は、新たな財産権の初期配分に関わる一般原則として考えるべきではないかということも3月に開催されたシンポジウムでかつて述べているということでもあります。

それから樋野構成員からのコメントであります。コンビナート再生型GX戦略地域の備えるべき特徴を明確にした上で、その特徴を踏まえた評価軸を置くことが望ましいと考えている。コンビナートはもともと生産の合理化を目的として、関連のある産業を集積したものだとして理解しており、その文脈を踏襲するのであれば、集積することによって、脱炭素コストの効率化が図れる。すなわち、水素、アンモニアやCCSなどの多額の投資が必要となる同一の脱炭素手段を活用する産業を集積するという視点があってもいいのではないかと考える。その意味では、水素、アンモニアの拠点整備など、ほかの支援とちぐはぐに

ならないようにアライメントも取ることも重要だと考えている。

次に、産業競争力の側面を重視したGX投資を後押しする必要があるという点についても賛同したい。今回の支援を通じて、重点16分野にかかわらず、競争力のある企業に脱炭素化を実現できる立地、環境を提供できるのが理想的な姿だと考えている。

その意味では、進出企業のみではなく、その企業のスコープ2の脱炭素化を実現するために不可欠な他の支援制度では不足するものがあれば、それも支援対象とすることは重要と考えている。

他方、GX産業団地を脱炭素電力が利用しやすい産業団地等と捉える場合には、やはり脱炭素電源との近さというのは、社会コストの低減や電源立地への裨益の観点からも評価軸として含めるのがよいと考える。コンビナート再生型でも同じですが。仮に電源立地から離れている場合において、利用する脱炭素電源とのひもづけを明確にすることができれば、電源立地に対する裨益をどのように実現するかという点を地域選定時のプロポーザルに含め、脱炭素電源地域も共に発展できるような提案に加点するといった仕組みを入れるのも一案ではないかと考えている。

以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは、皆さんから御意見などいただければと思いますが、まずオンラインで小松原さん、お願いできますでしょうか。

○小松原構成員 ありがとうございます。2点あります。まずデータセンターに関してですが、今回、データセンター活用目的として日本企業のDXの促進を支援していくわけですが、これがどうして、日本の便益になるのか、しっかりと考えた方がいいと思っています。

現在、日本は脱炭素電源が多くない中で、電力を多大に消費するデータセンターの普及を進めると、何度も議論していることですが、当然、化石燃料を使った電源を使っていくことになります。

もう一点は、現在、日本のデータセンターのユーザーの大多数がGAFAMを中心とした外資系であって、データセンターの普及を政府が支援することは、外資系に対して便益を与えることになることに関してどう考えるのか、ということです。GAFAMは、マーケット原理に則って日本に投資をしていくのであって、そうしたプレーヤーに、どこまで便益を与えるべきかの、懸念があるかと思っています。

さらに、データセンターが普及すると、当然必要になるのが、施設や設備の投資であり、

サーバー、ストレージ、空調設備などの事業は、必ずしも日本企業のグローバル競争力が高いわけではなく、むしろ外資系の方が競争力が高いという状況を踏まえ、政府がデータセンターの支援する上で、日本企業の便益、つまり、日本市場での実績を梃子により積極的に海外に進出することを後押しする「縛り」を設けないと、データセンターに対する政府の支援が正当化できないのではと思っています。

G X産業への移行するプランに関しては、私は基本的には賛成をしていますが、論点として出てくるのが、日本企業は日本市場でどれだけ成功しても、グローバルで競争力をつけない限り、最終的にはウィナーになれないと思っています。先ほどの指標例の中に輸出比率がありましたが、日本の雇用の確保は大事ですが、人不足でもあり、必ずしも輸出に縛られず、世界で勝っていくためシナリオを持っているのか否か、それを実現して行きたいというビジョンを持った企業を優先的に支援をしていくことを最大限重視するのがいいかと思っています。

以上、2点です。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、遠藤さん、お願いします。

○遠藤構成員 第1回と第2回の本会議には、予定と合わずに参加できませんでしたので、具体的な産業立地に係る前に全体的な話になるかもしれませんが、発言させていただきたいと思います。特にA I、データセンターの件について申し上げたいと思います。

第7次のエネ基では、A I、データセンターと半導体等の旺盛な需要を満たす電力源として、原子力が非常に期待されました。確かに365日24時間フル稼働ですし、純国産ですし、脱炭素電源ですから、非常に親和性がある。ただ、現実として、変電所が立地地域から離れている、遠隔にあることもあって、原子力の立地地域の利益に直接そのデータセンターの電力需要というのをつながらないという問題があると感じております。

再稼働の条件として地元の同意、知事の同意というものがあるのですが、その際、立地地域が被るいわゆる立地交付金といった補助金だけではなくて、本来ならば税収であるとか、雇用であるといった点で地元を潤すことが望ましいのですが、なかなかそういう設計が難しいと感じています。

当面は、やはり市場から証書などを利用して、バーチャルに原子力電源を利用するという形が考えられるのでしようけれども、現在、原子力の制度設計が新しく進んでいると思うのですが、先ほどペーパーを出された委員の方もおっしゃっていましたが、このリンケ

ージが考慮されることを期待しています。

恐らく原子力事業者がプライベート P P A のような形で需要家と直接契約を結ぶ自由、そうすると内外無差別は撤廃しなければならないのですが、そういう自由度を原子力事業者に与え、それが再稼働、新增設につながっていくというような絵を描いていかななくてはならないのだろうと思っています。

原子力にしても、G X 産業団地全体にも当てはまる話だと思うのですが、データセンターのニーズは今々の話です。電源開発の長期のタイムスケジュールとデータ開発のスケジュールがぴったりマッチしていないということ。これもどう政策上で解決していくのかということが極めて重要だと思っています。

現実的には、データセンター事業者は、今電源が欲しいので、天然ガスで構わない、その隣に C C S があつたらなおいい、という事業者が多いと思いますので、そのタイムラグをどう埋めるのかということも検討しないとイケないのだろうと思っています。

産業団地みたいなことになると、今の問題を受けてもそうなのですが、安易に再エネ、太陽光とかの乱開発につなげないでいただきたいと思っています。特にメガソーラーとかになると、地元との共生の問題は、今総務省のデータにおいても明らかで、再エネの立地地域のアンケートで事業者との間に問題が生じているというような地方公共団体が数多くあるという数字が出ていました。また、これは重要土地法案の問題でもありますが、防衛施設であるとか、原子力の施設であるとか、近隣にも太陽光発電の乱開発が進んでいます。その基幹部品に中国製デバイスが採用されているという経済安全保障上のリスク、さらには故意のブラックアウトのリスクもあるので、そういったところにもちゃんと目を配る設計にして頂きたいと思っています。

取りあえず、その程度でお願いします。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは、塩野さん、お願いします。

○塩野構成員 ありがとうございます。塩野でございます。

回も進んできているので、理想型としてこういうものができたらから逆算する。つくったけれども、誰も来ないというのを一番避けたいと思っていまして、そうしますと、例えば今は世界的に、米国の変質など、脱炭素が逆風となる中、例えばですけれども、エシカルに、倫理的に正しい形を示すことさえできると。それは、だから脱炭素電源を用いて、巨大な計算資源を動かしていますよと。

そうした際に、みんなが見たい、皆が来たい、諸外国が憧れるような、モデルとなるよ

うな場所をつくり出すことを目的にする、それを選定してつくるべき。例えばですけれども、すごく理想的に出来上がったらいいなみたいなのは、例えば脱炭素電源でAIモデルをトレーニングして、この広い土地でロボティクスに応用して、そのロボットがグリーン素材を作るとか、こういったものができたら、それはもうすばらしいですねと。そういうのは、割と欧州などが得意としていた見せつけ方、スマートシティなどにあっただような、だったのですけれども、それをいま一度、我が国でやるみたいなのは、それぐらいまでいかないと見せる意味がないというか、そういうのをやりたいと思います。

大きな計算資源というのがあった際に、例えばGENIACみたいなものもありましたけれども、それは素材とか化合物の探索。そして、こういうものは結局同じことをやるので、医療、バイオまで射程距離は大分広げられるのです。計算資源はそういうものなので、ウエットとドライのドライのほうの計算資源に使えると。

そうした際に、これはちょっと強調したいのですが、つくったけれども、来ないというのを避けるために、やはりエコシステムであり、一言で言うと、まちづくりをすべきだと思いますと。それは海外からも研究者が来るとか、ちょっと違いますけれども、OISTみたいな成功例はやれることはやれるので、今回出てきている川崎みたいなのは、羽田などから近かったりとかアクセスがよかったり。そうしたときに、例えば、では米国から研究者が流出している中、ここに来たら研究ができるみたいなものもすばらしいと思いますし、そうすると、英語対応だったり、ソフトなインフラが必要になってくるだろうと。

私もインフラ系の重い感じの事業開発などに関わると、ゼロから真っさらな土地に何かつくれるというのはすごく有意義なのです。それはすごく珍しいことですし、今般、印西周りで地元住民、自治体、そして行政などが駅前に、中が何やっているか分からないDCがいっぱい建てられるのはいかかなものかみたいな声も少しずつ出てきている中、真っさらなコンビナートのところに建てられる、そして割と危険な実験とか物理的なロボティクスなどができるというのは非常に意味があると思っていまして、そういったところを先ほど申し上げた理想型を追って、こういうモデルをつくりたいのである、そこから逆算するところであるという考え方をするのがよいかと思います。

以上でございます。

○大橋座長　ありがとうございます。それでは、伊佐治さん、お願いします。

○伊佐治構成員　それでは、まずGX戦略地域の選定の評価軸ですけれども、この戦略地域に供給する電力系統は、対策費用とか工期がかなりかかってしまう可能性もあります。

この検討にも一定にも時間がかかりますので、今後のスケジュールにも影響してしまうかと思いますが、まずは立地誘導という観点から、既存の空き容量がある地点。次に、系統増強が少ない地点というのを優先していただくとよいと思います。

選定する地域の最終規模をどのように設定するのか次第でも変わってくると思いますが、例えば大規模に集積することで対策費用が大きくなるのであれば、その対策が不要な規模にとどめるという考え方もありますし、近接の複数の拠点を融合させるという方法もあると思います。

それから、GX産業団地と脱炭素電源の結びつきという点でございますが、非化石価値の証書ではやはりひもづけが薄くて、当然より近接していたほうが立地誘導としては望ましい。需要を誘導する場面で望ましい地点と、電源を誘導するのに望ましい地点を組み合わせ、例えばオフサイトPPAの割合が高いと、それは送配電設備の合理化という方向性とも合致しているので、評価が高くていいのではないかと思います。

それから、データセンターの関連です。地域振興策と書いていただいているところもありますが、データセンターを誘致するだけではなくて、AIを活用して産業を高度化するためのアプリケーションの開発というのが重要ななと思っていて、そういうことをやっていただく大学とかスタートアップなどとも連携して、今ある周辺の既存産業の仕組みも変えていくということとか、そういった人材を育成していくことも組み合わせて取り組んでいただくことも重要ななと思います。

私からは以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、新谷さん、お願いします。

○新谷構成員 ありがとうございます。1点、最初に質問がありまして、国家戦略特区であるということを要件にするということなのですが、これは昔からある制度だと考えているのですが、そこをニアリーイコールにする真の意義みたいなのがありましたら教えてほしいです。

初回のときにも申し上げたのですが、16分野というのが絞られていて、それ自体はいいことだと思うのですが、そこに入っていないものであっても、事業者単位に必要なものについては支援が必要なのではないかと強く感じておりました。今回、コンピナート、データセンター集積に加えて、GX産業団地という中で新産業の創造がサポートされるということであれば、それは非常に重要なことかなと思っています。

今まで御発言された方の中にもあるのですが、やはり産業として結果を出すとい

うことが大事で、場所を決めるとなると、どうしても綱引きが起きますし、では、事業者は誰をサポートするのかというときにも、またすぐもめるといいますか、政府のお金があればあるほどいろいろなことを、私が今までやってきた分野では見てきたかなと思っています。

考え得る注意すべき視点は二つあって、政府のサポートをしたい分野がひろがりすぎた場合に、一社一社に小さく払ってしまって、一社も跳ねないみたいな失敗事例が1つ。もう一つは、技術成熟度レベルが低いからといって、大きいお金をベットしてしまうのだけれども、それを検討しているうちに、どんどん世の中の情勢、ディープテックでは変わっていきますから、そこではないか？みたいになっているけれども、決めてしまったから変えられないみたい失敗事例があると思います。

やはり地域に根づくとなると、本当にいろいろな横やりが入ってくる。それに負けない要件をつくらなければいけないということを非常に強く思っていて、透明性があって、かつ本当に産業として結果を出せる要件というのは、どういうものだったら支援していいのかというのが資料③のところで重要で、①、②をきちんとやっていくこともありますけれども、③のところは本当にその要件定義が大事で、それによって結果がどうなるかで、本当にこれ、結果を出さないと、ただお金を何となく広げたという話になってしまうので、そこに注力できたらと思っています。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。横尾さん、お願いします。

○横尾構成員 ありがとうございます。今回、GX戦略地域とGX産業団地という二つの論点について、最初に少しこれまでのGX政策の歴史も含めての整理を私なりに解釈した上で3点のコメントと質問をさせていただきます。なお、最後だけ質問となります。

1点目として、我が国として脱炭素電源の普及拡大を、これまで例えば、固定価格買取制度とフィード・イン・プレミアムなどで、脱炭素電力を発電する事業者という供給側にインセンティブをつけてきました。これに対して、今度その電源の需要家に対して、特に事業者の需要家側に支援をするというのが一つ、ある種ちょっと新しいというのが、今回のGX産業団地の移動して来る事業者側を支援するという点の新規性と私なりに整理しています。ぜひそういった新しい政策、手段というものも実行に移していただければと思います。

評価軸のことと、さらに、例えばこんなのはどうかというアイデア・ベースの話と二点、

このGX産業団地に関連してのコメントがあります。先ほどから評価軸のお話が他の委員の先生方からもありまして、なるほどなと思わされる点も本当に多く、そこをなぞってしまふ、影響を受けたところもあるのですけれども、確かに雇用云々の評価軸も大事ながら、例えば輸出の話ですね。資料25ページで、「外需型で輸出志向」とあるところ、こういった要件を入れていくというところは、今回のGX政策のパッケージとして目的に対する手段として一貫するのではないかと思いました。

もう一つが、電源側がどれだけ脱炭素・クリーンであるかという点で、先ほど伊佐治様からもお話があったところなのですけれども、例えば契約形態別で、やはりオンサイトがいいという前提の中でどこまで認めていくかと。非化石価値、非化石証書のところについて、そこも含める含めないという論点として、私としても、どちらかというところとそういったものまでは含めないという考え方も評価軸において一つの考え方なのではないかと思っています。

あるいは、加点方式にして、非化石証書には素点が低く、オンサイトであれば点数が高いといったような評価軸にするのは一つかと。土地のスペースがどれぐらい空いているかという形で産業団地の評価をするというやり方よりも、むしろそこにどれだけクリーンな電源があるかで加点し、そこにどれだけ外需を狙え国際競争力を持てるポテンシャルのある企業が立地してくれるかで評価するという方が、これまでGX政策でやってきたことの目的とも合うのかなと考えます。

加えて、本当に思いつきに近い発想なのですけれどもカーボンプライシングも改めてさらに検討いただくのも一案です。脱炭素の電源を増やすという時に、グリーンな電源ほど費用が高いというところを補助金で補助する考え方。これに基づくのが固定価格買取制度とか、今回も事業者を支援するという政策の「補助金ベース」のアプローチとなります。しかし、長年、カーボンプライシングを検討してきた話もあり、今般、来年度からの排出量取引制度本格稼働や、その後には炭素賦課金導入なども控えています。

例えばなのですけれども、GX産業団地であるとかGX戦略地域のほうで、それこそローカルにも、ある種のカーボンプライシング的なものを上乘せするようなことがあってもいいのではないかと考えました。

そのGX地域の事業者に間接的に補助が入るということは、脱炭素電源に補助が入るとのことだと思ふのです。この時、さらに化石燃料を使うことのコストが高くなっても、ある意味、そこは脱炭素電源が豊富な地域ですし、ローカルなカーボンプライシングのよ

うなものが独自に入ってくることもあり得るのではないかというアイデア・ベースの話です。ちょっと長くなっていますが、今のが1点目です。

2点目、今回、例えばロボティクスもこのGX政策パッケージで支援するか、ロボティクスに限らずなのですけれども、この投資分野をどうするか論点があるかと思います。

これはまた私なりの解釈になってくるのですけれども、元々の16分野というのは重点投資分野とされていて、そこで脱炭素に資する技術を、例えばR&Dし、それを普及促進する分野だったと思うのです。

例えば今回のロボティクスとか、先ほど塩野様から医療・バイオも対象にしてはという話もありましたけれども、そちらは今までの既存の「生産プロセスをクリーンな電化、脱炭素な電源に電化していく」という考え方になります。ですので、私の中では、実はちょっと別ジャンルなので、ここは解釈とか言い方の問題かもしれないのですが、16分野を広げる、あの重点投資分野を広げるというような言い方ではない方がよいのではないかと。R&D、さらにそこからの普及、ディフュージョンの方への支援は、あの16分野だったのですけれども、これらに加えてさらに、例えばクリーンな電源での電化を進める産業・業界もGX政策で一体として支援していくという整理の方が理解しやすいなと解釈としては考えました。

最後、3点目なのですけれども、1個質問としまして、今回はGX戦略地域と産業団地のお話がメインだったと思うのですが、前回、第2回の方で「カンパニー・クリエーション」というお話が出てきました。お二方、発表もしていただいたと思うのですが、あのアイデアは、例えば今回のお話とはどう関わってくるのか。ぜひシナジーを持った形で制度設計していただきたいと思いました。

以上です。

○大橋座長　ありがとうございます。オンラインの方はいかがでしょうか。それでは、滝澤さん、お願いします。

○滝澤構成員　ありがとうございます。地域事業の選定評価軸につきまして、先生方がおっしゃっていたことと重複するのですけれども、2点ほど感想を申し上げます。やや抽象的になる部分もあるかと思います。

まず1点目は、言わずもがなですけれども、地域の自治体がどれだけ準備、対応できているかということは重要であると思います。例えば、規制改革に対する主体的なコミットメントですとか、手続面で非常に時間がかかることがあると思いますので、自ら提案して

申請する力があるかどうかとか、そもそもの自治体の都市計画と整合しているかどうかとか、産業集積のビジョンが描けているか、そういった点が重要になってくるかなと思いました。

2点目といたしましては、民間企業からの投資や参加が不可欠になりますので、民間資金のレバレッジ比率のようなものでしょうか、公的資金に対して民間資金がどれくらい引き出せるかどうかと、スタートアップの誘致力といいますか、そうしたスタートアップ企業の存在が重要になってきますと思いますので、若い企業を呼び込む体制が整っているかどうかといったような点が重要になると思います。

最後に、支援対象の範囲、制度設計につきましては、私自身の考えですけれども、支援対象は原則として広めに設定すべきかなとは思っています。何か閉じたものではなくて、広範な産業横断的な取組というのも重要になると思いますので、申請の段階であまり狭め過ぎないで、ただ、評価していくというところで、少し時間が必要になるかもしれません。広く受け入れるけれども、どこに重点を置くかというのは、政策的判断で行うというような考えが大事ではないかなと思いました。

私からは以上です。

○大橋座長 続いて、松原さん、お願いします。

○松原構成員 それでは、私から2点意見と1点質問させていただきます。

1つは、15ページにありますコンビナートの捉え方なのですが、化学産業が中心に書かれておりますが、ターゲットとする業種に関して言えば、もちろん製鉄はここに入っていると思いますけれども、化学も、いわゆるコンビナートは中を見ますと、マスプロのような部門とスペシャリティーケミカルという部分に大きく分けるとすると、スペシャリティーケミカルで、日本はかなり国際競争力を発揮しているコンビナートがよく見るとありまして、そういうものとマスプロで、今、国際競争力を失ってきていて、遊休地が発生しているようなものもあって、ただ、それがコンビナートの中でかなり混在しているのが実態かなと思っております。

それから、化学というよりは、石油精製の分野でかなりリストラクチャリングが進んでいて、ここはかなり空いているところが増えてきていると思っています。

それから、製紙業界ですね。紙・パルプとかセメントとかもGXのターゲットにはなっていると思うのですが、この辺りを入れ込んだ形でのコンビナート再生を考えられたらどうかなと思います。

それは21ページにありますような要件に関わってまいりまして、面積が数百ヘクタール以上のものをターゲットにするというようなことだとかなり限られてくる。今回、2点挙げられているもの、川崎にしろ宇部にしろ、そこはクリアしているのでしょうけれども、それをかなり限定的に取り上げるのか、それとも幅広くコンビナート再生型のものを位置づけていくのかというところは要検討かなと思います。これが1点目です。

2点目は、データセンターの大規模集積に関わる17ページのところになってくるのですが、いわゆるデータセンターの集積といっても、結果的に数が多くなってきていて、集積しているというのが実態としては結構多くて、ここで挙げている大規模集積をどう捉えていくかなのです。これは集積の議論と絡んでくるのですけれども、いわゆる規模の経済みたいなものを想定した形での大規模集積を目指すのか、あるいは近接の経済のような、要するに集積の経済のメリットをどこに置くのかというところ。両方置いてもいいとは思いますが、この辺の要件ともそのうち絡んでくると思うのですが、この大規模集積といったようなイメージ、すなわち、かなり一体的な場所での開発を想定するのかどうかというところが気になるようになります。

18ページに地理的な特性について、交通アクセスのよさというのが書かれているのですが、これは要するに、どのような運用を考えるかとも関わってくるのですが、場合によっては、現地に到達するというよさということでいうと、臨空型の立地ですね、空港利用といったようなことも想定してもいいのかなと思います。

最後は質問になるのですが、特に16ページにあるコンビナートの川崎や宇部の例などなのですが、土地の所有はどう考えるのかというところは、利用転換はいいとしても、既存の企業が持っている土地を国としてどのように扱うのかというところは、都道府県に任せてしまうのかどうかも含めまして、土地所有の転換なのか、借地なのか、どのようなことを考えられているのか、もし現時点で分かっていることがあれば、お教えいただければと思います。

全体としては、21ページの枠組み、非常によくできていると思いますので、私としては、ぜひ進めていただければと思っています。

以上です。

○大橋座長　ありがとうございます。一通り御意見いただいたところですが、差し支えなければ私からも3つぐらい申し上げさせていただきます。

まず、コンビナートの再生型ということで、その再編とかスタートアップ等々、触れて

いただいているのはいいと思いますが、最後、出口として、基礎化成品の経済安保として死守すべき製造量というのは一体どれだけで、それをどう達成していくのかというのも、恐らく全体を見る上では重要なのかなと思います。そもそも各化成品でどれだけ内需があるのか検証を多分しなければいけないのと、あと製造量の定量化とか、そういうことを含めて見る必要はあるのだらうと思いますが、そういう全体を俯瞰した上での個々の選定なのかなと思うのが1点です。

残りは全体を通じてのお話ですが、角松さんから財産権の話があって、確かにこの取組は、新しい経済付加価値を創出する取組だと考えられると思います。ただ、財産権の配分の仕方については既存のルールがあって、この配分をこれから変えるというのはなかなか難しいところはあるのだと思いますが、他方で帰属先を変えるという話は今回のルールであり得るのかなと。

つまり、国家戦略特区というのは、そもそも各自治体で手を挙げているのだと思いますが、それをどこまで広域的な形で取組の手を挙げる——手を挙げるのは1者かもしれませんが、その広がりを持たせるのか。ということは、ある種、帰属先を一自治体にとどめないという政策的意図の反映だと思いますけれども、そのような形を取りながら、新しい形での国家戦略特区の在り方というのも、この機会に考えられるといいのかなというのがちよつと触発されて思う点です。

3点目は、冒頭の室長からのお話なのですが、この補助は根っから全部補助するのかというところの振り返りは、恐らく相当程度やる必要があると思います。要するに、誰でもできてしまうような補助のスキームは、やはり望ましくないのではないかとすると、補助にしても、やり方というのはリスクとリターンとのバランスの中で、規模をスケールしていくような事業者をしっかりと補助していく。ある意味、スケールできる事業者は、ある程度リスクは自分の中でこなせる者ですが、そうした事業者でさえこなせないようなコストエスカレとかがある場合に、どのような政策的な対応をしていくのかという限定的な補助の仕方が恐らく考えられるのだと思います。より多くの地域を選定しようと思うと、1件当たりの補助をどう考えていくのかというのは多分セットでやっていかないとはいけませんけれども、そういうところを考え方として入れることがあるのかなと感じたところです。

取りあえず、1順いただいたので、事務局からもコメント等あればお願いします。

○西田GX実行推進室企画官 では、御質問いただいたところに今の考え方を踏まえて

回答させていただきます。

最初、小松原さんからいただきましたデータセンターのところをどう考えていくかということでありまして、全くもって問題意識は同じでありまして、このままいくと外資のGAFAMとかだけが裨益をしていくという問題点は非常に強く思っていますけれども、日本の国産のデータセンター、しかもGPU搭載型でAIに対応できるようなデータセンターを育てようと思うと、最初は外資のデータセンターの立地誘導的なものがある種、受け入れざるを得ないのではないかというのが、データセンター担当部局との議論でも今そうなっておりまして、ただ、もちろん、では、そこにどこまで政策的な支援策を講じるのかというのはまた別の議論でありまして、そこは今、小松原さんからの御指摘も当然でありますので、よくよく考えていかなければいけないと。要するに、単純に日本の製造業の人たちが立地をする場合とは、また違うのではないかということは当然だと思っておりますので、そこはよくよく考えていかなければいけないと思っています。

ただ、今ここで外資のデータセンターもはじいてしまうと、結果的にAIのアプリケーションをつくる人たちも日本国内に育たなくて、全部データセンターがある海外になってしまいますし、そうするとAIを活用して産業を高度化しようとする産業も高度化できないということになっていくので、最初は甘受せざるを得ないというのが正直なところかなと思っています。

それから、新谷さんから御指摘がありました国家戦略特区を使う真の意義というところで、今、国家戦略特区になっているところもそうですし、これからなろうとするところも相当程度、規制・制度改革への姿勢が問われてきますので、しっかりとしたビジョンを持って、こういう絵を描いて、規制・制度改革を含めて対応していくという自治体としての思いがあるところを応援したいと思っていますので、そういう意味で、この国家戦略特区の制度も活用ができたらと思っています。

あと、実際聞いていると、先ほどのコンビナート再生モデルなどは典型的ですけれども、相当、規制・制度の改革が必要な面もありますので、個別に対応していくよりは国家戦略特区の仕組みを使ったほうがいいかなということも、もちろんございます。

それから、横尾さんからいただいたカンパニークリエーションの絡みでいいますと、こういうコンビナート再生型のところに入ってくるような企業とかで、どういう企業を入れていくのかというところで、まさにカンパニークリエーションのやり方などが生かせるのではないかと考えておりますので、全くもってアラインしたものであります。

それから、最後に松原さんからいただいた土地の所有のところをどう考えていくかということでありますけれども、正直いろいろなパターンがあると思っております、例えば事業者が持ったまま現物出資の形で提供してもらって使っていくというパターンもあるでしょうし、場合によっては自治体がいちあげるといふパターンもあるでしょうし、そこは土地土地、企業企業によって様々なパターンがあり得ると今のところ考えております。ひとまず私からは以上であります。

○大橋座長　ほか御発言希望、大丈夫ですか。

それでは、冒頭でもお伝えしたのですけれども、セカンドラウンドということで、ぜひお願いできればと思います。では、塩野さん、お願いします。

○塩野構成員　では、手短かに1つ。私は、グリーンイノベーション基金の水素・アンモニアの委員とかをやらせていただいております、結構長年、もう何年もたって、選定、ステージのモニタリングというようにやらせていただいております、特に技術周りの標準化と、それをどうやってファイナンスしていった事業にするかというところに割と重点を置いて、経営者の方とお話をさせていただいているというのをやっています。

本件もなのですけれども、やはり支援対象選定の要件がここにある際に、支援してもらいたい企業は、皆さん、御存じのように、どうしてもその要件に合わせてきてしまうのです。合わせまくったところ、合わせているのだけれども、事業モデルとして全然成り立たないみたいな話で、お金だけ使ってしまうみたいなこともあるので、それを避けたいと。

そうした際に、先ほどのG I 基金とかでも考えたのですけれども、やはり企業と投資家に同じ船というか、リスクを取らせないと駄目だと思うのです。私も長年、20年ぐらい投資をやっていると思うのですけれども、フリーランチというか、リスクをガバメンタルのほうに寄せてしまえというインセンティブ、そういう補助金的なものをもらってしまえというインセンティブはやはりあるので、途中からちゃんとフライするためのリスクマネーを自分で出してくださいというメカニズムを入れていかないと、特にこういう非常に大きなものを目指すものにおいては、釈迦に説法ではございますが、そこは必須なのかなというのは思います。ではないと、やはりお金だけ使われて、よい実証実験をしましたね、それで事業にはならなかったですねというのは避けたいと考えております。

以上です。

○大橋座長　ありがとうございます。遠藤さん、お願いします。

○遠藤構成員　　もう一点、気になるのは、財源をどうするのかという問題だと思います。G X移行債で賄おうとすると、24ページのフレームワークがあるのですが、このリストから決めていかななくてはならないということになるのだろうと思うので、財源についてどう考えておられるのか質問させていただきます。

それと、先ほど西田企画官から、G A F A Mだけの恩恵についてお話があったのですが、けれども、私は積極的にG A F A Mにも国内にどんどん投資してもらおうというのが重要だと思っています。

つい先日、韓国にS KとアマゾンA W Sが7,700億円ぐらいの投資をしてデータセンターをつくると。7,700億円ですよ。韓国に先んじられているわけですよ。日本国内に投資を呼び込む基盤作りは極めて重要だと思っておりますので、さっき西田さんがおっしゃったように、G A F A Mもしっかり入れていただきたい。今すでに始まっている競争だということだと思います。

○大橋座長　　横尾さん、お願いします。

○横尾構成員　　ありがとうございます。質問に近いのですがけれども、今の遠藤さんのお話を踏まえて、産業団地の方の話でコメントです。今回、入って来る事業者に支援をするといった時に、海外本社の企業・スタートアップ等が、産業団地で工場をつくるといった時も支援されるという方向性でしたか、という事実確認が1点です。

もう一つ、今回のG X産業団地の方で、これ、図で分かりやすく書いていただいている、繰り返しののですがけれども、事業者側に支援をされるということとなっています。単純に産業団地をつくることに補助をするという形、どちらかという自治体というか地域のほうに直接支援されるイメージもあろうかと思うのですが、そうではなくて入って来る事業者に支援するという案なのかと思います。その是非と、地域に対しての支援はこの枠組みではできないという可能性もあるのかもしれませんが、そういった地域に直接支援するような方法がありうるのかどうか質問です。

なぜかといいますと、一つ前の議論で塩野さんから、例えば「まちづくり」だという話もありました。もし海外の企業にも来てもらうということ考えた時に、また全然違う支援策としてインターナショナル・スクールを用意するとか、海外の方が日本で暮らしやすくなるような様々な行政、日本語通訳をしてあげる支援窓口ですとか、そういったことが実は、例えば海外スタートアップが工場を立地して住民も連れて来てくれるようなことを狙うのであれば必要だと思っています。その場合、直接地域の方に支援するスキームがあ

った方が効果的ではないかと思いました。

以上2点、質問です

○大橋座長 ありがとうございます。後ほど事務局からお答えいただくとして、小松原さん、お願いします。

○小松原構成員 まず、DXに関してですが、ご存じの通り、GAFAM自身が、海外では、データセンターの電源確保のため、小型原子炉（SMR）に投資を増やしています。短期でなく、中長期的な視点で、日本でも、安定的な電力を確保するため、データセンターとSMRをセットで考えていくべきはないかと思います。

GX産業構造の実現に関して、日本企業がコンビナート跡地に投資をするのは、実際は、かなり難易度が高いかなと思っています。日本企業の多くは、国内工場はキャパシティに余裕があって、投資するなら、まずは、自らの所有している土地に投資することが多く、国内で新たな土地に投資をするというのは、あまりないと思っています。つまり、新しい事業を作っていくためには、リスクを最小化したいはずで、いきなり、コンビナート跡地に投資をするのは、補助金や規制緩和などの支援があったとしても簡単ではないと思います。そのため、小さな会社をばらばらと誘致するというよりも、マグネット的な効果を持つ、企業に狙いを絞って誘致をして、そこがコアとなって、様々な企業の投資を誘引するような集積効果を出すことを目指していくことが鍵かなと思っています。

そもそもコンビナートに企業が集積したのは、隣接企業がパイプラインでつながっているからコストが劇的に低減できたからであって、自然と経済性が成り立ってました。今回の場合は、必ずしも、隣接していることによる、メリットは簡単には出ないと思うので、誘致のための評価項目は、色々な点をチェックリスト的に評価するのではなく、マグネット効果があるような企業を誘致することを優先的に評価することが大事な気がしております。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。新谷さん、お願いします。

○新谷構成員 ありがとうございます。塩野さんがおっしゃっていた資金のところなのですが、例えば、SBIR、日本はアメリカのまねをしてやったと思うのですが、あれは全額お金が出ているのですが、やはりすごく大きなお金がつくので、倉庫を借りな

ければとか、そういうことが起きているというのが審査をしていると見てとれるところで

す。

先ほど塩野さんの御意見は、自分でもリスクマネーを持ってこないといけないというお話もあったと思うのですが、初回だか2回目に言ったとおり、米国は政府の調達方式をもって産業を新しくつくるのがとても上手な国だと思っているのですけれども、今回、委託とか補助とか、こういった形でお金を出すのかによって育ってくる新産業がどうなるかというのが変わるのかなと思っています。

今、小松原さんがマグネット的な、きらきらしている企業をというのもすごくよく分かるところで、どの産業にもそういうリーダーシップが発揮されていて、これはいけるなみたいな、えこひいきしたくなるところがあるわけなので、では、そういうところを持ってきたときには、どうお金をつけるのか。全然そうではないし、すごく地味なのだけれども、これは国として必要だし、今回の産業団地の中で補助していきたいというものについては、どうお金をつけるか。幾つか政府のお金の出し方にバリエーションがあってもいいのかなと思った次第です。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。ほかはどうですか。伊佐治さん、お願いします。

○伊佐治構成員 ありがとうございます。脱炭素電源の確保という面で、GX戦略地域を展開していく時間軸を考えたときに、一気に需要が埋まるわけでもなくて、段階的に拡大していく。これは脱炭素電源を調達する側も一緒かなと思っています、今すぐ確保できないけれども、これから開発してくる電源とかもあると思います。支援というのがどのぐらいの規模感になるのか正直見えていない中で、あまり縛ってしまうと、せっかく用意した地点に集まってこないという可能性もあって、全て縛ってしまうよりも、一定の割合のPPAを確保していただいた上で、徐々に高めていく計画が大事かなと思います。

それから、これから需要が急増していく可能性があるということに対して、供給力側の懸念も持っていて、そういう意味でPPAによる電源とのひもづけで供給力も担保していますということも安定供給の観点から評価してもいいかなと思いました。

○大橋座長 追加で質問していいですか。国家戦略特区とか規制改革とかという考え方の中で、今回、電源と送配電ネットワークは相当重要な部分になっていると思います。これまでのご発言は現行制度に基づいてのものとして認識しているのですけれども、仮に現行制度を変えたら、もう少し進むのではないかなというような、ちょっと枠から飛び出したとこ

ろも、こういう場だと議論していいのかなと思うのです。質問して申し訳ないのですけれども、いかがでしょうか。

○伊佐治構成員　ありがとうございます。確かに一体のときには、こういうところに需要が来る、それに対して電源とネットワークをどのように最適に組み合わせるのかというのはすごく重要でした。今は、情報を遮断しているので、うまくできないところはあります。

ただ、例えばこれぐらいの規模の需要を、ここにつくりたいといったときに、我々ネットワークは、その申出に対して単純に、我々のネットワークで供給するところですがしか答えられないのですが、実はそこに例えば蓄電池とか水素・アンモニア発電を置くとコストがこんなに下がりますとかオプションを示せると、うまくいくケースもあるのではないかと、無駄なネットワークの増強をしなくてもいいケースもあるのではないかと思います。今の枠組みを少し拡張してできることも若干あるかなと思います。

○大橋座長　御無理をお願いして申し訳ございませんでした。それでは、次に松原さん、お願いします。

○松原構成員　ありがとうございます。コンビナート再生とデータセンター集積に関しては特区が使われるということで、法体系はあると思うのですけれども、GX産業団地の形成促進についての法律をどのように考えるかということなのです。現行、産業立地政策では地域未来投資促進法があるかと思うのですけれども、これを使うのか、それとも別途法律を用意するのか、その辺りは要検討かなと思っております。未来法の中で地域中核企業を支援するとともに、地域のほうで計画をつくりますので、そういうものの中でもできるかなと思いますけれども、その辺りは今後どのように法律の下で動かしていくかというのは検討いただければと思います。

以上です。

○大橋座長　ありがとうございます。2巡目も御発言いただいてありがとうございます。事務局からもしあればお願いします。

○西田GX実行推進室企画官　では、幾つか御質問いただいたところにお答えしていきます。

まず、財源は、基本的にはGX移行債でこの世界は対応していきたいと思っていまして、どなたかからいただきましたけれども、基本的には今もポテンシャルとしてあり得るものをより明確化していくというのが、今回の支援対象のロボットとか、そういったところ

を対象にしていくというのはそういう考えかなと思っていますので、一連の事業は、基本的にはGX移行債でやっていくということかなと思っています。

あと、地域を支援するかというところなのですが、最後、松原さんがおっしゃられたこととも絡むのですが、基本的に我々、GX産業団地の形成促進ということについて言うと、やはり自治体の方々にも相当努力をしていただきたいと思っているので、先ほどまさに御指摘いただいたように、外国から企業を呼んでこようと思えばインターナショナルスクールが必要とか、文化的な住環境が必要とか、そういったものもしっかりとやって、自治体の方々にも頑張ってもらいたい必要がありまして、整ったところに行きたいという企業を我々は手厚く支援することで、間接的に自治体の産業団地の形成をサポートしていきたいと考えています。

あと、当然、小松原さんからいただいた原子力のところは非常に重要だと思っていますけれども、まず我が国の国内には動いていない原子力発電所がそれなりの数ありますので、再稼働させて使っていくということがまず大事だと思っています。

新谷さんと塩野さんからもいただいたお金の使い方のところは、我々も補助金一本やりでやるというのは本当にセンスが悪いと思っていますし、ばかですかと言われるようなと思っていますので、ちょっと工夫をしなければいけないと思っていますし、新谷さんが冒頭言われたように、1回やったものをやめられないとか、そういうことにもならないように、よくよく考えていかなければいけないと思っています。柔軟性をどう確保するかというのは実はすごく難しいのですが、イナーシャが働きますので、それはそれで、どういう仕組みにするかも含めて、これから考えていく必要があろうと思っています。

最後に、松原さんからいただいた地域のGX産業団地のところの法律的な要件について言うと、今この瞬間は、基本的にはGX産業団地を法的枠組みで指定するというよりかは、自治体がそういう取組をしているところに入っていく事業者を支援する補助金のスキームの中で、結果的にその地域が事業者によって選考されていくみたいなスキームを考えているので、必ずしも法律が必要とは思っていませんけれども、我々、地域未来法の議論も当然アライメントしなければいけないと思っていますので、その中でどういう絡みが出るかというのも、これからよく考えていきたいと思っています。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは、最後に畠山室長より一言お願いします。

○畠山GX実行推進室室長 今日もありがとうございます。中身でちょっと幾つか補足といいますか、私の見方を少し申し上げると、今も西田からも少しお答えさせていただ

きましたけれども、やはり投資について企業、あるいは投資家にリスクも取らせるべきだと。我々も全くそうだと思っていまして、リスクとリワードの関係というのは極めて大事だと思っています。当然、その事業が一体どういう性格のものなのか、どういうリスクを伴うものなのかということによって変わるとは思いますけれども、これがすごく大事であることはまずベースとしてあります。

一方で、我々の最近の悩みは、従来こういうバランスだよなと思っていたところでは、なかなか企業が動かない、投資をしないという実態が出てきていることをどう捉えるのかというのがあって、では、それで投資しないならそれまでだよなとって済んでいられればそれでいいのですけれども、その投資をちゃんと引き出さないと、その投資をする企業にとってというよりは、その他の日本全体にとってよくないということについて、どう考えるのかということも頭に置かなければいけないので、ここが今、非常に難しくなっているなど。

それから、新谷さんがおっしゃったSBI Rの話も含めて、ステージによって補助率のすごく高いものはあるのですけれども、今回の産業立地政策で考えているのは、どちらかといいますと研究開発段階というよりは、その先のスケールアップした生産の段階のものが主眼として置かれるのではないかと考えていまして、そうだとすると、事業者になりにちゃんと負担をしていただく中で、さっきのバランスを考えていくということが必要なかなと考えています。

それから、電源と電源立地地域の関係で、冒頭、遠藤さんからも御質問があった点もありますし、小松原先生からあった点でもそうなのですけれども、もちろん原子力もうまく使えるようにしていかなければいけないということで、立地地域にある電源をその地域で使えないみたいなことも生じていますので、この課題は我々も認識しておりまして、エネルギー基本計画の議論の中でもそういう議論はあったわけですが、ここはやはり、その分量はどの程度という議論はあると思いますけれども、立地地域で一定程度使えるようにしていかなければいけないと思います。

もっと言うと、これからCO₂フリーの電気が大事ということになってくると、原子力も含めたCO₂フリー電気と需要家をうまく結びつけるような仕組み、それをPPAというのかどうかはいろいろな仕組みを考えなければいけないと思いますけれども、やはり一定程度、結びつける仕組みも必要になってくるのだろうと思っております。

あともう一点、横尾さんから地域に直接お金が行く枠組みは考えられるのかということ

がありましたけれども、これは西田がお答えしたように、GX産業立地という中では必ずしもそこを念頭に置いているわけではないのですが、一方で、産業団地をつくるということに対する一般的な支援の仕組みは別途ありまして、したがって、そういうものとトータルとしてうまく組み合わせるといふことかと思っております。

中身については以上でありまして、今日も本当にありがとうございました。これから要件をよりブラッシュアップしていった上で、夏頃にはその要件をちゃんと固めて、それで選定、あるいは国家戦略特区のほうの議論とうまくシンクロさせながら進めていきたいと考えておりますので、引き続き御議論をよろしく願いできればと思います。本日も本当にありがとうございました。

○大橋座長　ありがとうございました。

それでは、本日、これにて閉会といたします。開催日程については、追って事務局から御案内させていただきます。

本日、長時間にわたり活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。

——了——